

## 平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	経済協力開発機構（OECD）開発関連拠出金	種別	任意拠出金	30年度 予算額	12,437千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	経済協力開発機構（OECD）開発援助委員会（DAC）						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的：1960年、米国の提唱により、経済協力開発機構（OECD）開発援助委員会（DAC）の前身である開発援助グループ（DAG）が、OECDの前身である欧州経済協力機構内に設立、1961年にDACに改組。包摂的かつ持続可能な経済成長、貧困撲滅、途上国の人々の生活水準の改善を通じ2030アジェンダの実施に貢献するため、開発協力を促進することを目的とする。2018年4月現在、30のメンバーから構成される。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：本拠出金は、OECD・DACの取組・活動を規定する2か年作業予算計画を踏まえ、日本の外交政策に資するDACの活動に充てられる。2017年度には、開発の移行段階にある国に関する分析等に充てられた。OECD・DACは、OECDにおいて援助政策を議論し、援助の実施方法等に関する国際的な潮流を決める重要なフォーラム。加盟国の大部分は、援助実施の方法について日本とは考え方が異なる欧州ドナーであり、議論に日本の主張を反映させるためには、DACの活動に積極的に参画することにより、援助潮流の形成に関与する必要がある。その上で、日本の外交上の優先分野がDACの活動に反映されることを目標としている。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<p>・DACは、2018年に新たなマニフェストを定めたが、DACの取組・活動を規定する現行の2か年作業予算計画（PWB2017-18）は、2017年までのマニフェスト及び目的に基づき定められている。すなわち、DACの目的は、貧困層重視の経済成長、貧困削減及び開発途上国の生活水準向上を含む持続可能な開発、並びにどの国も援助に頼らない未来に貢献するため、開発協力と他の政策を促進することであり、このために、DACは以下の活動を行う：(i)持続可能な開発の資金を監視、評価、報告、促進する（援助統計）、(ii)開発協力の政策と実施をレビューする（援助審査）、(iii)開発援助の質と効果の向上のため、分析、ガイダンス、参考事例を提供する（援助の質の向上）、(iv)変化するグローバルな開発構造を分析し、その形成に貢献する、(v)OECDの他の政策コミュニティと連携し、グローバルな公共財と開発のための政策一貫性の考えを普及する、(vi)DACの活動に非加盟国、国際機関、民間セクター、市民社会代表を関与させる。</p> <p>・上述の目的達成のため、評価対象期間中に、例えば、以下のような活動を実施：(i)援助統計：援助に係るデータを収集し、2016年ODA実績確定値及び2017年暫定値を公表。(ii)加盟国相互の援助審査を5件実施。(iii)「効果的な開発協力に関するグローバル・パートナーシップ（GPEDC）」の共同事務局として国連とともに運営委員会・各種ワーキンググループ（WG）の活動実施等に貢献。(iv)開発を取り巻く新たな環境に合わせてODAルールを見直しODA現代化に取り組んだほか、新たな開発資金捕捉手段である「持続可能な開発のための公的総資金（TOSSD）」を検討。(v)「持続可能な開発のための政策一貫性」に関する報告書を作成中。(vi)最高意思決定機関であるDACハイレベル会合を含む関連会合等へ非加盟国、国際機関、民間セクター、市民社会代表等が参加したほか、新たな対外関係戦略を策定中。</p> <p>・DACは、ODAルールを決定し、ドナー国のODA実績をまとめる唯一の国際機関。国連等の国際機関に対し、ODAや援助に関するデータを提供している。</p> <p>・持続可能な開発目標（SDGs）の実施に関連して、ODAを捕捉する統計としてTOSSDの枠組みの策定に取り組んでいる。DACは、2017年7月、非DACドナー、途上国、国連等の国際機関などの代表も含めた国際タスクフォースを設置し、TOSSDの2つの柱（①クロスボーダー・フロー、②開発を可能にするもの及び地球規模課題への対処）のうち、①に関わる統計指示書案を作成。同取組において、国連へのアウトリーチも進めている。</p> <p>・DACは、2016年に新規に設置したOECDの在ニューヨーク代表を通じて、新興国・途上国を含む国連加盟国との連携を図っている。</p> <p>・日本は、上記（iv）のODA現代化に関し、移民・難民に関する作業部会の共同ファシリテーターを務め、様々な意見があり調整が難航していた難民に関する費用のODA計上ルールに係る取組を推進し、合意文書の採択に至った。また、GPEDC運営委員として、民間セクター関与の強化、開発効果向上のモニタリング指標の改善の議論への貢献等を通じ、DACの援助の質の向上に関する取組を推進した。</p> <p>・現代の開発状況に合わせてDACを改革するため、DACは、2016年にハイレベルパネル（有識者会議）を立ち上げ、提言を含む報告書を提出させた。これを踏まえ、2017年からDACにおいて改革の議論を進め、同年6月には議論の方向性に合意、同年10月に新しいマニフェストや改革におけるビジョン等を承認した。</p>						
2 組織・財 政マネジメ ント	<p>・外部監査 対象年度：2016年、実施主体：フランス会計検査院、報告・提出月：2017年5月、結果及び対応：特段の指摘事項なし。</p> <p>・内部監査 対象年度：2017年、実施主体：OECD事務総長官房内部監査・評価部、報告・提出月：2018年3月、結果及び対応：特段の指摘事項なし。</p>						

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政状況の報告 報告・提出月：2018年5月（2017年）</li> <li>・OECD各局では、OECD事務総長官房評価部による内部監査及び詳細評価（in-depth evaluation）が行われている。2016年、詳細評価委員会によるDAC詳細評価が行われ、DACの運営に係る具体的提言を含む報告書が提示された。同評価では、（1）成果物が対外的により影響力のあるものとするためにコミュニケーションの方法を見直すこと、（2）メンバー国の優先的な政策・課題を反映させ、DACの持つ優位性を発揮できるようなマニフェストと業務計画を作成すること、（3）マニフェスト改訂においては、下部組織の構成の在り方を再検討すべき、また、下部組織とDAC本体の会合との関係強化・相互連携を図ることなどの提言が提示された。DACは、この報告書に対する行動計画を2017年7月に作成。</li> <li>・DAC事務局（開発協力局、DCD）は、ビューロー会合（DCD局長、DAC副議長3名、事務局）以外に、各下部組織に各国DAC代表から選出されるDACファシリテーターを置き、DACの動向を全体的に把握し、ファシリテーター会合の開催など、加盟国に共有できるような組織マネジメントの工夫を行っている。</li> </ul>
<p>3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドナー国が同じ基準に基づきODA実績を申告するDACの活動は、日本がドナー国のODAの流れ・量を把握する上で、また、日本のODAの実績を国際社会に説明する上で有用であり、同基準の策定を含むかかる作業は、日本のみでなし得るものではない。2017年ODA実績（暫定）において、日本が第4位であることは、このDAC統計に基づき、国際社会に周知されている。本件拠出金によりDACの活動を支援することは、必要な開発資金を更に動員するための、また、新たな開発援助の流れを取り込むための開発資金の計上方法及びルールの策定をDACが行う際に、日本の意見を反映することに資する。</li> <li>・DACでは、現代の開発状況に合わせて、ODAの計上ルールにも重要な変更を行っている。特に、2018年実績から、これまでの純額（ネット）方式に代わり、贈与相当分計上方式の導入が決定された。これは非常に重要な変更であり、日本の援助において大きな割合（近年は約6割）を占める有償案件の計上において、回収分が全額マイナス計上される現行方式の問題点が緩和されることが合意された。さらに、この贈与相当分計上方式において採用される民間向け開発資金のODA計上のルール作りについて議論が継続中であるが、この問題は、今後見込まれる膨大な開発資金需要を満たすための民間資金動員とも関連するものであり、今後の日本の開発政策に大きな影響を与え得るため、日本としても引き続き積極的な関与が必要である。</li> <li>・DACの主要業務であるODA実績集計、国際的なルールや開発潮流の策定は、透明性・信頼性・中立性の観点から、特定国のみで実施すべきではなく、DACメンバー全体により議論されることが適切である。また、技術的・専門的な内容であるため、当該分野の専門家が集まるDACが実施することが適当である。こうした活動を日本のみで実施することは困難であり、日本の開発援助政策遂行上、DACの活動に引き続き貢献していくことが重要。</li> <li>・DACが提供するODA実績は、ドナー国の開発資金の流れ（供与先、分野、資金量）を把握することに貢献しており、開発に携わるNGO、団体及び企業の参考に資する。公的資金は民間資金の触媒の役割を担っており、日本企業にとって強みのある分野に開発資金が流れるよう日本がDACの議論を導くことは、日本企業による投資の増加に貢献するメリットがある。</li> <li>・2017年10月のDACハイレベル会合には堀井巖外務大臣政務官が出席し、質の高いインフラや民間資金を動員するための公的開発資金のODA計上に関する日本の立場を発信。コミュニケにおいて、民間資金を動員するための公的開発資金のODA計上等について日本の主張が盛り込まれ、主要ドナーとしての日本の立場が確保された。このように、DACにおける議論や諸活動への貢献を通じて、日本の開発協力の考えがDACの決定に反映された。</li> <li>・2018年1月及び3月、外務省国際協力局幹部が、OECD及びDAC関係者との間で、民間資金を動員するための公的開発資金のODA計上を含め、日本が重視する開発資金の在り方、質の高いインフラ投資に関する協議を行い、これらの事項について必要な措置をとるため、DACを始めOECD開発関係部局と協力していくこととなった。</li> <li>・また、日本はGPEDC運営委員として、質の高いインフラ整備や三角協力等、日本の関心の高いアジェンダの国際会議での発信を含め、DACの援助の質の向上に関する取組を推進するとともに、モニタリング指標の改訂等の議論に貢献した。</li> <li>・日本はDACとの間でハイレベルでの意見交換・対話を行っている。一例としては、グリアOECD事務総長の安倍内閣総理大臣表敬及び河野外務大臣との会談（2018年4月）、上記の堀井巖外務大臣政務官によるDACハイレベル会合出席及びDAC幹部との意見交換（2017年10月）など。</li> <li>・日本にとって重要な事項が議論される際には、外務本省及び経済協力開発機構日本政府代表部（OECD代）関係者がDAC議長、事務局長及び事務局関係者に日本の考えを働きかけている。</li> </ul>

4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2018年5月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2018年5月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
	30	109	1	0	0.92%	1	0
<p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各国のDAC 拠出金全体に占める日本の拠出比率（2015-16年）は、0.99%（2017年5月現在）。</li> <li>・2017年10月、OECD 人事部長が訪日し、外務省他関係省庁と意見交換を行った。</li> <li>・2017年11月、OECD 人事部からリクルート・ミッションが訪日し、個別キャリア相談会のほか、プレスセンタービル、上智大学、東京大学、早稲田大学、国際基督教大学でキャリア・セミナーを実施した。また、2018年4月のグリア事務総長訪日時には、新たに国際基督教大学とインターンシップ協定を締結した。</li> <li>・2018年、グリア事務総長の訪日時の安倍内閣総理大臣及び河野外務大臣への表敬時に、総理及び外相から日本人職員の増強について働きかけた。</li> <li>・日本政府とOECDの間で、候補者へのアウトリーチの強化、OECDのビジビリティの強化、OECDと日本の関係部門の連絡・協力・協働の強化、潜在的な候補者への支援の強化とJPOスキームの活用、中長期的な視点からの戦略的アプローチの採用を行う日本人職員増強に関する協力関係を確認した。</li> <li>・OECDの日本人職員増強のためには、空席情報を積極的に国内で広報する必要があることから、外務省からの依頼に基づき、OECD東京センターが、国際協力機構（JICA）が管理する国際協力キャリア総合情報サイト「パートナー」にOECDにおける空席情報を定期的に掲載している。なお、日本が重視するOECDの活動を始めとする、OECDの最新の活動や、分析結果についても、国民が参照・活用しやすいよう広報している。</li> </ul>							
5 PDCA サイクルの 確保等	PLAN	DACの2か年作業予算計画（PWB）が、加盟国代表が出席するDAC定例会合において議論の上、承認。PWBを踏まえ、日本の政策（「開発協力大綱」等）に照らし、拠出先の検討・決定及び予算要求。					
	DO	日本の拠出金拠出。DACによる執行。OECD代によるDACの運営・活動のモニタリング。					
	CHECK	内部監査（OECD事務総長官房内部監査・評価部が担当）、外部監査（現在はフランスの会計検査院がOECDの外部監査機関）結果の確認。イヤマークした日本拠出金によるプロジェクトの繰越金・残余金は、終了後の会計報告により確認。					
	ACT	DAC加盟国が意思決定を行うDAC定例会合を通じ、必要に応じて改善を提言。DACとして意思決定の上、次期PWBに反映。また、必要に応じDAC事務局との個別協議を実施。					
	・財政状況の報告 報告・提出：2018年5月（2016年度）						
担当課室名	開発協力企画室						